

令和4年山形村議会第2回定例会

議事日程（第1号）

令和4年6月6日（月曜日）午前 9時00分開会

開会宣告

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

自 令和4年6月6日

(10日間)

至 令和4年6月15日

日程第 3 村長あいさつ・行政報告

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

日程第 6 報告第 1号

《提案説明、質疑、討論、採決》

日程第 7 議案第30号

《提案説明、質疑、委員会付託》

日程第 8 議案第31号

日程第 9 議案第32号

日程第10 議案第33号

日程第11 議案第34号

日程第12 議案第35号

日程第13 議案第36号

日程第14 議案の委員会付託について

出席議員（12名）

1番 小出敏裕君

2番 竹野入恒夫君

3番 百瀬昇一君

5番 小林幸司君

6番 福澤倫治君

7番 春日仁君

8番 大月民夫君

9番 三澤一男君

10番 上條倫司君

11番 大池俊子君

12番 新居禎三君

13番 百瀬章君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 本庄利昭君

副村長 赤羽孝之君

教育長 根橋範男君

総務課長兼
会計管理者 篠原雅彦君

企画振興
課長 藤沢洋史君

税務課長 篠町通憲君

住民課長 中川俊彦君

保健福祉
課長 古畑佐登志君

子育て
支援課長 堤岳志君

産業振興
課長 村田鋭太君

建設水道
課長 宮澤寛徳君

教育次長 小林好子君

総務課
財政係長 児玉佳子君

事務局職員出席者

事務局長 上條憲治君

書記 上條美季君

◎開会宣告

○議長（百瀬 章君） おはようございます。これより、令和4年第2回山形村議会定例会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、今定例会においても、マスクの着用など、感染防止策へのご理解とご協力を改めてお願いいたします。

次に、傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影または録音等をする場合は、事前に許可が必要となります。なお、報道関係者から取材の申込みがあり、これを許可しましたので、報告いたします。

◎開議宣告

○議長（百瀬 章君） それでは、全員が出席で、定足数に達しておりますので、直ちに本会議に入ります。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（百瀬 章君） 本日の日程はお手元に配付した資料のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（百瀬 章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

山形村議会会議規則第125条の規定により、3番、百瀬昇一議員、5番、小林幸司議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（百瀬 章君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る5月27日開催の議会運営委員会において、本定例会の会期を本日から6月15日までの10日間にすべきものと決定いたしました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） 異議ないものと認めます。よって、今議会定例会の会期は、本日から6月15日までの10日間と決定いたしました。

◎村長招集あいさつ・行政報告

○議長（百瀬 章君） 日程第3、村長より行政報告を兼ねて、招集のあいさつをお願いいたします。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 庁舎のサツキの花が、初夏の雨に洗われる季節となりました。

本日、令和4年第2回山形村議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の状況ではありますが、先月中旬からようやく国県ともに感染者数が減少してまいりました。

本村でのこれまでの感染者数は、一昨年1月に初めて1例目の陽性患者が確認されてから本日までに総計で320人の陽性患者が確認されております。先月の中旬から、当村の高齢者施設において集団感染が発生したこともあり感染者数が増加しておりましたが、ようやくここ数日は感染者ゼロの日が続いております。

村民の皆様には、きめ細かな情報の提供とともに、感染された方に対し差別や誹謗中傷を絶対に行わない互いに助け合う、支え合いの地域づくりを進めてまいります。

当村のワクチン接種の進捗状況について申し上げます。

先月5月末時点で、総人口の8,342人中5,490人、65.81%の方が3回目の接種を終了しております。

また、4回目の接種については、60歳以上の高齢者と基礎疾患をお持ちの方を対象に、希望される方が速やかに接種できるよう、接種体制の確保に努めてまいります。

また、昨年5月8日から始まりました当村のワクチン接種にご協力を頂いております。

す村内外の医療関係者はじめスタッフの皆様には、深く感謝を申し上げますとともに、今後ともご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、当村の主力農産物でありますスイカの選果機の更新について申し上げます。

松本市波田地区のスイカ共選所は、平成10年に稼働を開始し、24年目が経過しておりました。先週の5月30日、共選所の選果機が更新され竣工式が行われました。

選果機の更新に際し、事業費の10%を関係自治体で負担することとし、当村では受益者取扱量24.4%に当たる2,681万6,000円を昨年度補助金として交付させていただきました。

松本ハイランド管内のスイカの販売額は、昨年度21億5,000万円であり、当村でも主要な農産物の1つであります。更新されましたスイカの選果機が今後も十分活用され松本ハイランドのスイカが今後も当地域の主力農産物として継承されることを期待するところであります。

今回のロシア軍のウクライナ侵攻に伴うNATO加盟国などのロシアへの経済制裁に起因する燃料・農業用肥料や穀物の価格の高騰などが世界規模の食糧の安全保障にも大きな影響を及ぼしております。

我が国でも40%を切る食料自給率の改善は、国政の最優先課題の1つでもあります。

今、当村の農業は比較的恵まれた農業環境にはありますが、遊休荒廃農地・後継者不足など、今後様々な問題もあります。若い世代の農業従事者の創造力と潜在能力に期待し、これから30年、50年先、山形村の農業が持続可能な産業として継承されることを願うところであります。

次に、3月の定例会以降の工事の発注状況につきましては、お手元に配付させていただきました工事の発注状況を御覧いただきたいと思います。

さて、本定例会に提出いたします議案は、報告1件、契約に関わる案件1件、一般会計等の補正予算が6件の合計8件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際、説明を申し上げますが、よろしくご審議を賜りますことをお願い申し上げます。あいさつといたします。

◎諸般の報告

○議長（百瀬 章君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議長の活動状況報告、例月出納検査の結果報告、及び説明員の出席要求につきましては、お手元に配付した資料のとおりです。

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（百瀬 章君） 日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

今回受理しました請願・陳情は、4請願第1号の1件であります。

ここで4請願第1号の紹介議員からの内容説明を求めます。

大池俊子議員、説明願います。

大池議員。

（11番 大池俊子君 登壇）

○11番（大池俊子君） それでは「えん罪被害者を一刻も早く救済するための再審制度の速やかな改正を求める請願書」についての趣旨説明をしたいと思います。

罪を犯していない人が誤った捜査・裁判によって自由を奪われ、仕事や家庭を失い、築き上げてきた人生の全てを失う。括弧のところに諏訪市の職員・柳澤広幸さんのあずさ35号冤罪事件が載っていますが、この方は17年前の5月10日、諏訪市で開かれるペタンクジュニア世界選手権の実行委員長になって、橋本聖子氏や金子ゆかり氏とともに東京へ出張した帰り、9時発のあずさで若いアベックに財布を2万8,000円取っただろうと言いがかりをつけられ、裁判はまだ続けております。一審は無罪、二審は1年2か月の有罪判決となっております。今、再審での勝利を目指し、弁護団とともにやっている最中です。

甚だしい場合は死刑によって生命さえ奪われます。冤罪は国家による最大の人権侵害であり、速やかに救済されなければなりません。しかし、冤罪事件は後を絶たず、その救済に気の遠くなるような年月がかかるという実態であります。

冤罪被害者の一刻も早い救済のために、少なくとも以下の3点について、速やかに改正するよう求める請願事項となっております。

1点目は、検察や警察が無罪の兆候を裁判に提出せず、隠し続けていたことが明らかになっています。

2点目は、再審開始決定に対して検察が上訴して取消しを申し立てるのは、いたずらに裁判を長引かせているだけであります。これは再審公判で主張できるので、検察に不服申立てを求める主張はありません。

3点目は、形式的な手続で棄却する例が横行していますが、実質審理を担保する手続整備が必要で、再審手続の整備をするというところでもあります。

以上をもちまして、その3点についての請願事項とします。これは結構難しい問題でもありますが、事前に配られたCDの中にもこの柳澤さんのが細かく入っていますので、これを見ていただき、十分な審議をしていただいて、意見書をぜひ国へ上げていただきたく思います。よろしく申し上げます。

- 議長（百瀬 章君） 本日提案されました請願は、会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情付託表のとおり、総務産業常任委員会に付託し、審査願うことにいたします。
-

◎報告第1号

- 議長（百瀬 章君） 日程第6、報告第1号「令和3年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

- 村長（本庄利昭君） 報告第1号「令和3年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」説明を申し上げます。

令和3年度一般会計の繰越明許費に係る歳出予算の経費を、令和4年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、これを議会に報告するものであります。

この繰越計算書は、去る3月31日に専決処分を行い、4月25日の議会臨時会に報告し、承認を頂きました「令和3年度山形村一般会計補正予算（第11号）」の繰越明許費に関わるものであります。

令和4年度に繰り越した事業は7件で、1億222万4,000円であり、うち6,229万7,000円が特定財源、残り3,992万7,000円が一般財源となっております。

詳細につきましては、令和3年度山形村一般会計繰越明許費繰越計算書のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

○総務課長（篠原雅彦君） ありません。

○議長（百瀬 章君） それでは、報告第1号について質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも、一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。

それでは質疑のある議員の発言を許します。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号は終了します。

◎議案第30号

○議長（百瀬 章君） 日程第7、議案第30号「山形村特定環境保全公共下水道山形浄化センターの建設工事委託に関する協定について」を議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 議案第30号「山形村特定環境保全公共下水道山形浄化センターの建設工事委託に関する協定について」提案説明を申し上げます。

山形浄化センターの水処理設備工事、電気設備工事について、日本下水道事業団へ委託するための協定を締結するにあたり、議会の議決に付すべき内容となるため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議を、よろしくお願い申し上げます。

○議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで、議案審査についてお諮りします。

議会運営委員会において、議案第30号については委員会付託を省略し、議会全員協議会を開催して詳細説明を受けることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第30号については、委員会付託を省略し、議会全員協議会において
詳細説明を受けることに決定いたしました。

ここで、休憩いたします。

(午前 9時19分)

○議長（百瀬 章君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

(午前 9時26分)

○議長（百瀬 章君） それでは、先ほど議題としました日程第7、議案第30号につ
いて、お諮りいたします。

本案件は既に全員協議会において詳細説明を受けておりますので、質疑を省略し、
討論を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（百瀬 章君） 討論はありますか。

(発言する者なし)

○議長（百瀬 章君） ないようですので、討論を終結し、直ちに採決します。

議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（百瀬 章君） 起立全員であります。よって、議案第30号「山形村特定環境
保全公共下水道山形浄化センターの建設工事委託に関する協定について」は、原案の
とおり可決することに決定しました。

◎議案第31号～議案第36号

○議長（百瀬 章君） 日程第8、議案第31号から、日程第13、議案第36号まで
を、一括して議題とします。村長の提案説明を求めます。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） はじめに、議案第31号「令和4年度山形村一般会計補正予算
(第2号)」の提案説明を申し上げます。

一般会計の補正予算（第2号）の第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出に1億3,238万6,000円を追加し、補正後の予算規模を38億4,137万8,000円とするものです。

歳入予算の主な内容としては、地方交付税に3,402万3,000円、国庫支出金で、9,711万6,000円を計上している一方、原油価格、物価高騰の対応事業として保育園、小学校の給食費を減免するため、分担金及び負担金、諸収入で減免相当額を減額しております。

歳出予算では、一般職の職員の人事異動に伴う人件費の組替えを行ったほか、総務費に3,579万6,000円、民生費に1,786万8,000円、衛生費に3,395万5,000円等、所要額を追加計上いたしました。

主な事業としましては、防災無線整備事業、低所得者の子育て世帯に対する給付金事業、原油価格、物価高騰対応事業としての水道料金減免に対する水道事業会計、清水高原簡易水道特別会計への繰出金となっております。

第2条の地方債の補正では、防災無線整備事業として、緊急減災防災事業債を増額したため変更するものであります。

次に、議案第32号「令和4年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

歳出予算で大きな割合を占める国民健康保険事業費納付金の本年度納付額が確定したことに伴い、それぞれ科目ごとに確定額との差額を増減しております。

また、新型コロナウイルス感染により働くことができなかつた方に対する傷病手当金の申請がこれまでに複数あったため、今後も見込んで20万円を追加しました。

今回は予備費の調整により、歳出のみの計上としております。予算総額に変更はございません。

次に、議案第33号「令和4年度山形村介護保険特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算に23万6,000円を追加し、総額を6億8,820万2,000円とするものです。

主な内容は、歳入予算では一般会計繰入金を増額し、歳出予算では総務費において過年度賦課誤りによる返還額等について増額するものであります。

次に、議案第34号「令和4年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

清水高原簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス感染症支援

策（原油価格・物価高騰分）として、水道基本料金の減免事業に対応するための補正が主な内容であります。

歳入予算では、水道料金134万6,000円とし、地方債の借入額5万円を減額し、一般会計繰入金に139万6,000円を追加計上するものであります。

また歳出予算では、地方債の減額に合わせ、一般管理費の財源の振替を行うものです。

次に、議案第35号「令和4年度山形村水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算（第1号）は、新型コロナウイルス感染症支援策（原油価格・物価高騰分）として、水道基本料金の減免事業に対応するための補正が主な内容であります。

収益的収入では、給水収益の使用料を3,138万3,000円減額し、営業外収益の一般会計補助金に2,903万円を計上するものであります。

収益的支出では、総係費に関連する通信運搬費と委託料等で61万3,000円を計上、減価償却費に昨年度取得した固定資産の確定に伴う不足額239万5,000円を増額するものです。

また、資本的支出においては、建設改良費の排水管布設替工事に500万円を増額するものであります。

次に議案第36号「令和4年度山形村下水道事業会計補正予算（第1号）」の提案説明を申し上げます。

下水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的支出では、営業費用に16万5,000円を増額するもので、内容は浄化センターの非常用発電機定期点検の費用になります。

資本的支出においては、建設改良費の委託料に203万5,000円を増額するもので、浄化センターの2系オキシデーションディッチの耐震化工事の設計費用になります。

また、債務負担行為の内容については、今回補正をお願いするものです。

ご審議を、よろしくお願いいたします。

○議長（百瀬 章君） 村長の提案説明が終了しました。

ここで担当課長の詳細説明があれば、これを許します。

最初に、議案第31号についての詳細説明はありますか。

篠原総務課長。

○総務課長（篠原雅彦君） それでは、「令和4年度山形村一般会計補正予算（第2号）」

の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、地方債の補正を行うものでございます。

6月補正ということもあるのですけれども、今回、原油価格・物価高騰対策事業を実施するといった中で、比較的補正の規模が大きくなっているという内容になってございます。

まず、歳入歳出予算の補正、2ページを御覧いただきたいと思います。

まず、10款の地方交付税に3,402万3,000円、14款の国庫支出金に9,711万6,000円、このうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が8,247万2,000円を占めてございます。

15款の県支出金であります、407万2,000円。21款の村債に1,770万円を追加する一方、先ほどお話ありましたが、給食費の減免等の実施がございまして。その関係で12款の分担金及び負担金で、765万4,000円、20款の諸収入で、1,287万1,000円を減額するなど、所要額を計上してございます。

次に、3ページ、4ページの歳出であります。

定期人事異動等によります職員人件費の組替えのほか、主なものについて申し上げます。

まず1款の総務費であります。3,579万6,000円。防災行政無線整備事業が中心となります。

3款の民生費に1,786万8,000円。4款衛生費に3,395万5,000円。水道料金の減免実施に伴う負担金を中心という内容になります。

10款の教育費に1,964万9,000円ということで、こちらについてはトレセンボイラーの更新工事等を中心といった内容になってございます。

5ページを御覧いただきたいと思います。地方債の補正の関係であります。今回1件の起債について補正を行うものでございます。

緊急防災減災事業費につきまして、防災行政無線整備事業費の増額に伴いまして、起債限度額を5,360万円から7,130万円に変更する補正でございまして。

詳細につきましては9ページ以降の説明書を御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（百瀬 章君） 次に、議案第32号についての詳細説明はありますか。

○住民課長（中川俊彦君） ありません。

- 議長（百瀬 章君） 次に、議案第 33 号についての詳細説明はありますか。
- 保健福祉課長（古畑佐登志君） ありません。
- 議長（百瀬 章君） 次に、議案第 34 号についての詳細説明はありますか。
- 建設水道課長（宮澤寛徳君） ありません。
- 議長（百瀬 章君） 次に、議案第 35 号についての詳細説明はありますか。
- 建設水道課長（宮澤寛徳君） ありません。
- 議長（百瀬 章君） 次に、議案第 36 号についての詳細説明はありますか。
- 建設水道課長（宮澤寛徳君） ありません。
- 議長（百瀬 章君） それでは、議案第 31 号から議案第 36 号について一括質疑を行います。質問事項が多項目にわたる場合にも一括して質問してください。答弁はその後で行うようにします。
- それでは、質問のある議員の発言を許します。
- （発言する者なし）
- 議長（百瀬 章君） 質疑もないようですので、以上で質疑を終結します。
-

◎議案の委員会付託

- 議長（百瀬 章君） 日程第 14 「議案の委員会付託について」を議題とします。
- 本日提出されました議案第 31 号から議案第 36 号については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（百瀬 章君） ご異議ないものと認めます。よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託して審査することに決定いたしました。
-

◎散会宣告

- 議長（百瀬 章君） 以上で、本日の本会議の日程はすべて終了いたしました。
- 本日の本会議はこれにて閉議し、散会といたします。

（午前 9 時 42 分）
